

# 禁煙外来 からのお知らせ

去る6月28日京都禁煙推進研究会編集の「さよならタバコ」禁煙ハンドブック」が発売されました。禁煙の本について、堅苦しいイメージがありますが、非常に「多風」で、若者にも受けそうな楽しい内容です。藤原内科も編集に協力し、診察室での禁煙指導の場面で、院長を始めスタッフが写真に登場します。探してみたい。院長のコラムも掲載されています。

藤原内科で禁煙指導を受けて頂いた方には無料進呈いたします。その他「希望の方」には「一般書店より180円安い、98円でお分けいたします。受付まで、但し、在庫に限りがありますのでお早め！」



院長の  
ぼちぼちひびく言葉

今回は「コメントサイ、マシでほやまます。4月の診療報酬改定は藤原内科にはなり過ぎました。ちなみにマイナス2%とか、マイナス3%とか、いろいろな数字が出ていますが、藤原内科では患者さんの便宜を優先して積極的に長期投薬に応じた結果、診療報酬は約40万円(約マイナス10%)の減収となりました。しかも300万円ほどある薬の在庫の殆どは、購入した時の値段にほぼ同額か、それ以下の値段でしか診療報酬で

請求できなくなりました。全くの赤字です。他の業界だったら、このような減収を黙って認めてしまうか、できることならストライキをしようとするのでは。

減収の原因は、点数そのものが下がったことももちろんありますが、前回のどないです。8月に書いたとおり、患者さん一人につき1ヶ月あたりの受診回数が減ったため、本来2回算定できるはずの特定疾患療養指導料などが1回しか算定できていないことが大きいわけですが、この指導料は2回算定することを前提に点数が決まられているので、月1回では割が合いません。

「でも先生、患者は先生に診てもらって初めて金を払うんですよ」という反論があるかも知れませんが、確かに今まではそのようなのですが、病状が落ち着いている、だから1ヶ月に1回の受診でいい、というのが「上手に管理することのできる医師」であるからこそ可能なものであって、この「1ヶ月に1回でも大丈夫」という判断には、それ相應の経験と判断力が必要なのです。ところが今の診療報酬には、このような無形のものには殆ど評価がありません。次回改定では、患者の皆様には申し訳ないですが、その点を十分評価した診療報酬体系にして頂きたいと思っています。

でも、藤原内科は負けませんよ。自分のやり方が正しいと信じて、藤原内科を受診して頂いた皆様全員から、「藤原内科を選んでよかった」と言われるようにがんばっていきたいと思っています。皆様もぜひ応援して下さい。

# DO naides

医療法人祥正会  
藤原内科  
院内新聞  
どないです

第9号  
2002/7

## 「賢い患者」になるためには

### 医療費高負担時代の到来

先日、医療制度改革関連法案が与党の単独採決によって可決されました。その結果健康保険本人3割負担、老人1割負担(高額所得老人は2割負担)の導入がほぼ確実(平成14年10月から)となりまして、しかも、老人1割負担の上限は1万円、千円と大幅な引き上げになります。

今までは老人保険の場合、特に定期制を採用している診療所では、検査をしても、投薬を受けても、一回につき80円で支払額は決まっています。しかし、この場合は投薬や検査を受けた日(例えば、採血、心電図、レントゲン写真など)には、確実に

## 「無駄な医療」を見分ける

支払いが多くなります。これまでは定率制でも上限が300円、500円を越えていたから、へらへらな顔にはなりませんでした。が、上限が上がったことにより、気軽に病院へはかかれなくなるかも知れません。

「安いお店」を探します。しかし、医療の場合は各医療行為の単価は、基本的に国が定めており、全国一律です。たまたま、支店間の差は、自分の受ける医療行為によって変わってしまっていることになり、「首都圏では、」先生にお任せします」といって患者さんが殆どでした。藤原内科でもまたまたそのような方が少なくありません。

## 基本健診のすすめ



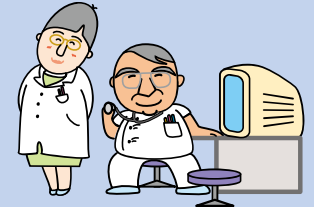
京都市に在住の40歳以上の方は、京都市の基本健康診査を受けることができます。老人保健の方は無料で、それ以外の方も300円の負担です。この基本健診が小学校や保健所だけでなく、基本健康診査協力医療機関でも受けられることは意外に知られていません。藤原内科も協力医療機関です。診察時間内であれば随時受け付けています。朝ご飯を食へず午前中に来て頂ければ、糖尿病や高脂血症のより正確な評価が可能です。と、なだでもお気軽にお越し下さい。(もし健診で異常が見つかったら、藤原内科で治療を受ける場合には、1回目の保険診療が初診扱い(200円)ではなく、再診扱い(130円)となります。)



ん。ですから、私が薬の説明や、検査の必要性を説明しても、「そんな、説明してくれなくても、言われた薬を飲むだけの...」と、思ってしまうのかも知れません。新聞やテレビなどで、「医療費の不正請求が〇兆円」などといった題字が目につきますが、私は、ルール違反をした真の意味での不正請求(例えば受診していないのに、受診したとして請求する等)は、ごく一部の悪徳医師に限られていると思えます。むしろルールの範囲内で行われる、無駄な医療が多いこと、このことの方が医療費を押し上げている大きな要因なのです。例えば内科でも整形外科でもレントゲンの検査(採血)が行われ、これらの医療機関でも特定疾患療養指導料(220円)を算定する。現在の医療制度では、医療機関であれば高脂血症の病名をつけ、特定疾患療養指導料を算定することは、全く正当な請求です。でも無駄だとは思いませんか、医療費を抑制するには、患者さんにも「無駄な医療」を賢く見分けて頂くことが必要なのです。

## 賢い病院(診療所)のかかり方

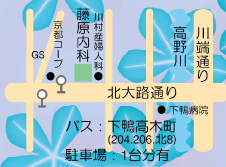
まず、「何のために」医療機関にかかったのか、はっきり目的意識を持ちましょう。風邪の治療で受診したのに、血液検査までおきまじょう、「と言われたら、なぜそれが必要なのか、説明してもらいまじょう。さらさらお薬について、十分な説明を受けまじょう。特定疾患療養指導料算定に、治療の内容についてきちんと説明し、療養上の指導を受けることが必須条件です。院外



医療法人祥正会  
藤原内科

診察時間	月	火	水	木	金	土
午前診 9:00~12:30	○	○	○	○	○	○
午後診 5:00~7:00	○	○	△	○	○	△

TEL 075(781)0976 FAX 075(706)3181  
〒606-0864 京都市左京区下鴨高木町39の5  
e-mail in1021@poh.osaka-med.ac.jp  
URL http://web.kyoto-net.or.jp/people/mf\_0618



このコーナーは、皆さまからよくお聞きする質問を取り上げて解説するコーナーです。介護保険の認定を受けてヘルパーさんに来てもらっているのですが、腰が痛くて手が届かないので、足の爪が切れない。そのヘルパーさんにもってもらったのですが、断られてしまいました。ヘルパーさんに爪切りをしてもらえないのはなぜですか？



介護保険の居宅サービスの中には、訪問介護（ヘルパー派遣）と、訪問看護（看護師派遣）がありますが、両者の業務の違いがわかりにくく、利用者の皆さんも混乱される

ことが多いようです。特に重度の介護が必要な方の場合、介護の中にも医療行為を求められることが多いのが現状です。ここで問題となるのが「介護現場での医療行為」です。医師法の第4章の第7条には、「医師でなければ医療（医療行為）をなしてはならない。」と明記されています。また保健師助産師看護師法では、看護師さんが医療行為を行う場合は必ず「医師の指示の元」で行うことを義務づけられています。これは医療行為がある一定の教育を受け、知識、技術が伴った職種が行うものでなければ、危険を伴う行為であるからであり、これらの法律は「国民の保健衛生上の危害を防止する（公益保護）」ために、医療行為を行うことができない職種を制限しているわけですが、ヘルパーさんは、「医療行為を行うことはできない」「ここにない



ります。

ところが、この医療行為が何かについている、法律上、具体的な記載がありません。介護の現場では、この境界が非常に曖昧であるため、いろいろなトラブルの原因になっているようです。例えば「爪切り」「点眼」「服薬管理」などは、通常、医療行為と考

### 疑問・質問に



えられています。ただ個々のケースにおいては、例えば、「たばこを吸っているだけ爪を、市販の爪切りで切るのは、善き爪のように皮膚に食い込んでいるものを、特殊なハサミで切るとでは、同じ「爪切り」でも意味合いがかなり違います。

でも、娘の私がお父さんの爪を切つてあげるのはかまわないのに、なぜヘルパーさんに頼むのはいけないのですか？」と疑問に思われるかも知れませんね。実は法律上は、本人による医療行為は認められています。



が出なければ、誰でもイヤになってしまふ。こういう体験は、後になって思いがけに立っていると思ふ。

4回生の秋から5回生の夏までは、いわゆる責任学年として主将を務めた。主将になった当初は、強くなるために厳しい練習が必要だと思っていたので、まず自分が率先してやれば、皆はついてくるかと信じていた。しかし、思惑ははずれた。モチベーションが違



### お答えします



介護保険では、訪問看護よりも訪問介護の方が、費用がかからないため、どうしても訪問介護の比重が高くなります。そして利用者の方々も、接する機会が多いヘルパーさんに、なんでもつい頼んでしまいがちになります。しかし今まで述べてきたような理由で、利用者の方々の病状によっては、ヘルパーさんには頼めない医療行為も必要になることも考えられますので、介護保険の現場に詳しいかかりつけ医の先生とよく相談し、もし訪問看護が必要であると主治医の先生が認められるならば、ケア・マネジャーに訪問看護をケアプランの中に入れてもらうようにしていきましょう。



### 新しいスタッフの紹介

舟木 美香（看護師）

4月中旬から、藤原内科でお世話になってます。子供が3人おり、毎日おもちや箱をひっくりかえしたような日々を送っています。

先日、市内から3時間かけて日本海に釣りに行きました。あれにく梅雨のため天気には恵まれませんでしたが、子供たちは浜辺で砂遊びや波が連んできた牡蠣を拾ってきたりして楽しんでいました。夫と反逆は船を出してキスをかなりたくさん釣ってきてくれたので、お造りや天ぷら、塩焼きにして食べました。釣りのキスはシューシーでもおいしかったです。

「フライング」では充実しているので、仕事でも充実して、楽しくすごしたいと思っています。これからますます「お願ひいたします」。



このコーナーは皆さんの記事を紹介するコーナーです。藤原内科への苦情、自分の体験、自作の詩、俳句、自分の経営する店の宣伝でも内容はなんでもOK。今回は通者沢悦子さんの短歌をご紹介します。

### 葡萄の種（短歌）海老沢悦子

子の口に掌あてて種受けし  
父を偲びて葡萄を食べる  
文月という名に惹かれ亡き夫に  
返事は夢でと恋文を書く  
使い捨ての世に生きることも二時間の  
靴下つづりに心満ちたり  
果てし後うからにこの骨守られん  
淡々とするレントゲン写真  
秋詩けば春に花見る理（こころ）を  
当たり前とは思えず  
子の為に生きよと妻へ腎臓の  
一つ与える人の心よ  
移植せし臓器が人を救う世に  
老いは奉仕と施設へ急ぐ

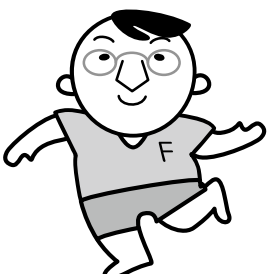
2002年6月にはFFAワールドカップが日本と韓国で共催という形で開催され、日本代表の活躍もあり日本中がサッカーフィーバーに包まれた。私自身もこれほどまでの盛り上がりを見せることは思わなかった。ふだんの診療の中でも、今まではサッカーなんか見たこともなかった91歳のおばあちゃんが、「先生今日は血圧高いかも知れませんが、昨日のロシア戦を見て興奮したから。」などとおっしゃる。

我々サッカーを愛する者にとつてはこのくらいのお祭り騒ぎは当然こいえば当然だが、今まではあまりサッカーに縁のなかった方にとっては、一種のカルチャーショックであったに違いない。世を超えた一体感というか、幼稚園児からお年寄りまで、一緒にテレビにかじりつき、ゴールの瞬間には大声を上げ狂喜乱舞し、誰彼となく抱きかっ

ります。この爪切りの問題は、法律上、具体的な記載がありません。介護の現場では、この境界が非常に曖昧であるため、いろいろなトラブルの原因になっているようです。例えば「爪切り」「点眼」「服薬管理」などは、通常、医療行為と考



で、夏休みに行われる西国という大会については、第5号で説明したことが、責任学年はその重みで十二分にわかっていて、書いてももつらい練習をこなすことができる。しかし大学に入ったばかりの1回生は、そこが理解できない。「このくそ書いてせんといかんのや。」と思うのが関の山である。したがっていへば先輩が恐



ど痛快なものはない？というわけで私は部員達のモチベーションをあげることに成功し、夏休み前の一番だらける時期をうまく乗り切れた。しかし、世の中、そううまくは行かない。本番の大会では思わぬ怪我人が出て、ハスト8止まりであった。

私が「現役」を引退したのは、今の中田英寿と同じ、25歳であった。体力的にはまだまだやれるのであるが、西国体のような真剣勝負の大会にはもうサッカーの醍醐味だと思ふ。